

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2018年10月1日(月)発行

No.298

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

秋の行動デー ピラまき、消費税増税反対署名行動、学習会と旺盛に



＝ 増税反対署名を呼び掛ける役員 ＝

**5組に分かれて
会員訪問と商店訪問**
9月16日(日)朝9時半
に13名が集合。前田婦人部長、宮内さん、豊田次長の組は守山区へ婦人部拡大に
出発。
会長先頭に、4組に分かれて宣伝紙、なんでも相談会ピラ、消費税学習会ピラを持って北区御成通を回りました。
美容院やフルーツ店では、接客に忙しくなかなか対話になりませんでした。「ご苦労さま」と快く署名に
応じてくれるところも。
スーパー前で署名行動
11時頃からは、イオン前で井浪副会長や前田副会長がマイクをにぎり「まちの商売人の団体民商です。税金、融資など何でも相談を」



＝ 柳澤会長の報告に聞き入る役員 ＝

「消費税が来々10月からは10%になり、複数税率でお店は混乱、中小業者は膨大な事務が押し付けられる」「ぜひ反対の声を」と訴えました。車いすで家族と買い物にきた方が「6人家族だから、消費税が上がると本当にこたえる。できれば無くしてほしい」と家族分署名してくれました。
午後18名が参加し、「役員研修会」
初めに、柳澤会長から「全商連第53回総会方針」について解説。所得税法56条や基本方向に触れながら、会長になってから感じたことを踏まえて報告。参加者から「感動した」との声も。
その後、「税務調査」をテーマにした寸劇。前田副会長

「消費税増税反対署名行動」が調査対象者、豊田次長と前田婦人部長が税務署員役、会長と大谷副会長が立ち合い役を務め、迫真の演技?に大爆笑。
最後の1時間は、伊神会計が「消費税複数税率、インボイス制度」について説明しました。
終了後は、会員の岡田さんのお店「コンゴ」で美味しい料理を囲んで楽しく懇談。学んだことを力に「秋の拡大運動がんばろう」と全員で決意をあらたにしました。

複数税率・インボイス制度学習会 (山田支部)

9月10日(月)夜7時から、山田地区会館で山田支部主催の消費税学習会を開き、7人が参加しました。講師は事務局が務め、国税庁の「よくわかる軽減税率制度」パンフレットをもとに説明。「みりんは10%、みりん風調味料は8%」「ミネラルウォーターは8%だけど水道水は10%」「お寿司屋さんや焼肉屋さんは、店内飲食は10%と記帳が複雑になる」と複数税率を説明。参加者から「福祉施設内での飲食は8%になってるけど、普通のケータリングは10%とか意味わからない」「5年後は、もう廃業してしまうだろうから、関係ないかな」などと意見が出されました。

インボイス制度については「お客が個人ばかりならいらない?」「会社や商売人のお客さんには請求されるから必要になる?」「今免税でも課税業者になる必要がある」と話し合いました。

国保と高齢者医療、介護保険の改善を求める 請願署名を集めよう

今年も「名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会」(愛商連も加盟)の署名運動に取り組みます。

名古屋市の国保は5大政令市のなかで2番目に高い保険料です。収納率は高いものの、滞納に対する徴収は年々厳しくなり、昨年度末5878件(北・西・守山で1370件)もの差し押えが行われています。

介護保険料も高い水準にあり、独自の減免制度がありません。最近、民商に寄せられた相談では「介護保険料が夫婦合わせて月1万円以上。年金も少ないため払えず、滞納額が20万円を超えてしまい、区役所から督促の手紙が来たがどうしたらいいかわからず悩んでいる」というものがありました。

声をあげていかなければ、社会保障制度は後退するばかりです。

改善を求める署名を、会員数分を目標に集めます。ご協力をお願いいたします。



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

